

別表 2

維持管理業務一覧

業務	項 目	内 容	頻 度	備 考
設備 保守 管理 業務	消防用設備	定期点検	2回／年	消防法上の点検 【特養】特定防火対象物（別表第1(6) ロ） 【サポートセンター】 特定防火対象物（別表第1(1) ロ）
	電気設備（自家用電気工作物）	定期点検	6回／年	電気事業法の点検 保守対象物 ①需要設備（キュービクル） 【特 養】容量525kVA 電圧6,600V 【サポートセンター】 容量275kVA 電圧6,600V ②非常用発電装置 【特 養】 容量80.0 kVA 電圧100/200V 原動機の種類 ディーゼル機関 【サポートセンター】 容量50.0 kVA 電圧210V 原動機の種類 ディーゼル機関 自家用電気工作物のみなし設置者として町と確認書を締結すること
	空調設備	定期点検	1回／3年	フロン漏洩 法定点検（7.5kW以上50kW未満） 【特養】マルチエアコン 定格出力11.5kWほか 【サポートセンター】マルチエアコン 定格出力12.76kW（6.38kW×2）ほか
		日常保守管理	適宜	フィルター清掃
		定期点検	4回／年	シーズン切替時点検
	洗濯乾燥設備	日常点検	適宜	
	厨房設備	定期点検	1回／年	消防法上の点検
	自動ドア設備	定期点検	1回／年	自動ドアの専門メンテナンス
衛 生 管 理	受水槽	定期点検・定期清掃	1回／年	水道法 【特 養】簡易専用水道（有効容量13.5㎡） 福島県要領 【サポートセンター】小規模簡易水道施設（有効容量3.2㎡）
	空気環境測定		適宜	特定建築物には該当しないが、特定建築物環境衛生管理基準に従った維持管理を行うこと
	ねずみ昆虫等の防除		2回／年	特定建築物には該当しないが、特定建築物環境衛生管理基準に従った維持管理を行うこと
	水質試験検査（レジオネラ属菌）	定期点検	1回以上／年	厚生労働省通知
	植栽管理	施肥・消毒	2回／年	
		剪定	1回／年	
		除草	適宜	
清 掃 業 務	日常清掃業務		毎日	施設美観維持のため適宜清掃を行うこと（外構含む）
	定期清掃業務	床清掃	2回／年	
		窓清掃	2回／年	
	阻集器（グリストラップ）	日常保守管理	適宜	
		定期点検	2回／年	
	廃棄物処理		週3回	
そ の 他	設備総合巡視点検	日常保守管理	毎日	
	建物総合巡視点検	日常保守管理	毎日	
	機械警備	日常保守管理	毎日	夜間、休日、毎日